



あおもり 高教組新聞

発行所
青森県高等学校・職業学校教職員組合
青森市櫻木1丁目2-25
教育会館 0177(34)7287
編集発行人 酒田 孝
講談社一部20円は組合費
の中に含む

**熊本地震
復興支援カンパ**
30,903円

ありがとうございました!
全体では9,000万円ほどが集まり、被災地に贈られています

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/aokokyos/> ブログ <http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/>

No image

文科省は昨年1月、高校生の放課後や休みの日の校外で行う政治活動を「届け出制」にできるという方針を示しました。これを受けて各自治体が様々な方針を

出しました。岩手・秋田を初めとする15府県・8政令市は、教育委員会が「届け出の必要なし」としました。いっぽうで、要姫県では、県教委が「届け出制」と決めたので県下59校全ての公立高校が「届け出制」になりました。そのほかの28都府県6政令市は、判断を学校に「丸投げ」しました。NHK等の報道によるところ、それらの県の合計19校が「届け出制」にしたといふことです。青森県も「丸投げ」でしたが、調査が急断で決めて報告した模様です。その結果、15校が「届け出制」を選択しました。つまり、県の判断で「届け出制」にした要姫県を除いて、学校の判断で「届け出制」にした全国19校のうち、実に15校が青森県でした。

文科省は「Q&A」で、「届

青森高教組は7月4日、高校生が放課後や休日に行う政治活動について、県内15校が届け出制を採用したこと、そしてそれが実質的に許可制になっていることについて、高校生の政治に参加する権利を侵害しているとの観点から、対策を講じるよう、県教委に申し入れを行いました。

文科省は昨年1月、高校生の放課後や休みの日の校外で行う政治活動を「届け出制」にできるという方針を示しました。これを受けて各自治体が様々な方針を出しました。岩手・秋田を初めとする15府県・8政令市は、教育委員会が「届け出の必要なし」としました。いっぽうで、要姫県では、県教委が「届け出制」と決めたので県下59校全ての公立高校が「届け出制」になりました。そのほかの28都府県6政令市は、判断を学校に「丸投げ」しました。NHK等の報道によるところ、それらの県の合計19校が「届け出制」にしたといふことです。青森県も「丸投げ」でしたが、調査が急断で決めて報告した模様です。その結果、15校が「届け出制」を選択しました。つまり、県の判断で「届け出制」にした要姫県を除いて、学校の判断で「届け出制」にした全国19校のうち、実に15校が青森県でした。

高校生の政治活動の「届け出制」に関して申し入れ

申し入れ項目

- 県教委として前回の方針を撤回し、届出不要の方針を改めて全ての県立学校に出してください。
- 県教委として新たな方針が出せないのであれば、各学校で行われている届出制度が、生徒の政治活動の権利を侵害、もしくは萎縮させるものになっていないか確認してください。具体的には以下の3点です。
 - 実質的に「許可制」になっていないか、各学校の規定を確認してください。
 - 集会名、団体名などの記入欄がないか、届出の様式を確認してください。
 - 届け出をしないで政治活動を行った場合の罰則の有無とその内容を確認してください。
- 上記2の(1)~(3)のいずれか1つでも確認された場合には、県教委として学校を指導してください。

「届け出制」にあたって、生徒の「政治的信条」を問い合わせ、「活動を萎縮させる」ことがないよう「適切な配慮」を求めています。しかし、高教組が調査したところ、届出制を決めた学校では、実質的に「許可制」になっていたり、届出用紙に集会名や

開催地を記入する権利を大きく制限することになります。若い世代が政治に参加する好機であるにもかかわらず、県教委の対応によって学校現場や生徒・保護者を混乱させることになったことは、極めて遺憾です。

演説を高校生が聞きに行くために、「活動を萎縮させる」内容になっていました。これでは、生徒の政治に参加する権利を大きく制限することになります。若い世代が政治に参加する好機であるにもかかわらず、県教委の対応によって学校現場や生徒・保護者を混乱させることになったことは、極めて遺憾です。

例えば、立候補者の街頭演説を高校生が聞きに行くために、「活動を萎縮させる」内容になっていました。この仕事に従事するには、生徒が事前に担任や生徒指導部・教頭・校長などの許可印をもらって回らなければなりません。

これは、生徒の政治に参

加する権利を大きく制限す

ることになります。

高校へ通

い

い

と

だ

る

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う

こ

と

が

多

く

な

っ

て

思

う



選挙については各政党的公約を比較し、親とともにどこに投票すべきかを話し合いました。選挙を通じて社会に貢献できたという感じはあります。自分の投票した候補者が落選して、自分の一票はなんだったんだろうと考えてしまいました。(男子)

選挙にはお母様、親と一緒に行きました。自分が行くところでどうなるというのが本音だった。しかし親と一緒に行きました。親と一緒に行つたところが日本国民としての義務だなと思った。実際にやってみると面白くさいと思っていたのが嘘のようでした。選挙に行くことが日本国民としての義務だなと思った。これからも来ようと思った。更に今まで自分では調べずにこの人はこの政党だからといふ理由で決めてしまった。だから次からは新聞やテレビ、インターネットを活用し、自分からもっと選挙について考えに行こうと思った。選挙でできる年齢が下がり、いい経験ができるので本当によかったです。(男子)

私は正直に言つて、自分は選挙に關係ないと考えていましたが、多くのニュースなどに取り上げられているのを見て、自分も投票しようと思った。投票所に行くと、保り人が丁寧に指示してくれたため、スマートに投票することができた。しかし私は政治に興味が無く、ニュースや新聞から事前に情報を得ることをしなかつたため、あまり真剣に考えずに投票してしまった。次の選挙の際は、自分で正しい判断をして投票したい。(女子)

今まで、政治についてはほとんど関心がなく、選挙もいろいろと面倒なものだと思っていた。しかし実際にやってみるとあまり時間がかかりず、簡単にできるものだとわかった。また、投票するにあたって、政治関係のニュースに少し目をとめるようになつた。だれを選ぶかと云うのはとても難しかったが、自分なりの意見を持つて選ぶことができたと思う。(女子)

私たちの選挙 18歳選挙権

7月10日に実施された第24回参議院選挙で、初めて高校生が選挙に行きました。そこで、いくつかの学校から、選挙に参加した高校生の感想を寄せさせていただきました。

親と一緒に選挙小説について話し合い、投票に行きました。開票結果を楽しみにしていましたが、自分の投票した候補者が落選して、自分の一票はなんだったんだろうと考えてしまいました。(女子)

6時40分頃投票所へ行き、投票箱の中を見ました。選挙については、政治経済の授業で手順について学んでいたのでスマートにいったと思います。親とも選挙について話しをしました。(男子)

私は、今年から選挙権が18歳に引き下げられたことに大いに意味があると思い、18歳の1人としての意志を反映のため、今回選挙に参加しました。その一票を意味あるものにするためにも、選挙に関するポスターなどを調べることから始めて、自分自身が投票したいと思った人、党を自分で見極めました。結果的に、私が投票した人は選ばれたので、これから社会をより良いものにしてくれると期待します。(女子)

Q. 配偶者手当がなくなるって本当ですか?

A. 政府が人事院に圧力をかけています

政府や経済界が人事院に対し、配偶者手当廃止の圧力がかかり始めています。昨年の人事院勧告では、「現時点では、扶養手当の支給要件を見直す状況はない」と政府の圧力をほねのけましたが、その後、政府は有識者による「扶養手当の在り方に關する勉強会などを開催し、人事院に対しても圧力を強めています。

政府や経済界は、まず公務員の配偶者手当を廃止し、その後、民間の手当も減らそうとしています。もし配偶者手当が廃止されれば、賃金を圧縮できる上に、女性を安価な労働力として雇用できる

とされています。もし配偶者手当が廃止されれば、賃金を圧縮できる上に、女性を安価な労働力として雇用できる



労働条件なるほど講座

採用試験突破へラストパート!

7月に入り採用1次試験で、対策「虎の穴III」は2・3日に教職教養「教育心理・西洋教育史」と「集団討論演習」をしました。16日の「虎の穴IV」は、粗点本を加入の方も参加して午前中に「オープン模試」、その後は解答と解説を、午後は受験

校種別に分かれて「集団討論演習」の仕上げをしました。本番さながらにスリーブを着用している参加者が半数を超えて、試験に向けての緊張感も高まってきました。集団討論のテーマは過去10年間の出題傾向を分析して、絞ったものを2つ演

夏休み中は8月20日（土）13時から、2次試験対策「虎の穴V」で「クレベリン検査」と「YG性格テスト」の演習を行います。興味のある方はぜひ参加してみてはいかがでしょうか。当日の組合加入でも参加できます。お待ちしております。

青森県の給付型奨学金「大学入学時奨学金」に注目! ～高校生の進路保障と修学保障を求める就職キャラバン～

高校生の就職活動の解禁を前に、今年も「高校生の進路保障と修学保障をもとめる北海道・東北キャラバン」（就職キャラバン）が行われました。東北・北海道を訪問した高校組織の委員長・書記長が東北・北海道で訪問し、知事に高校生の就職と修学保障への取組みを要請するもので、2003年から行われて今年が14年目です。

No image

れました。知事要請と街頭宣伝と集会を行いながら、選舉をまわるハードな日程です。

した。これは大学に進学した生徒1,000人に1,000万円を貸与するもので、卒業後県内の企業に3年間勤務すれば返済しなくてもいいという制度です。利用できるのは「学業、人物とともに優秀かつ健康で、生活保護受給世帯若しくは市町村民税所得割非課税世帯又は児童養護施設等入所者である場合」と条件が厳しいのですが、給付型の公的奨学金

No image

チラシ書きもしました

行いました。チラシの表は酒田委員長の予想問題です。受験生の間ではよく当たると評判で、いったん校舎に入つてから、わざわざ玄関までもらいに来る人もいました。裏面には、これ

までの高教組・県教組の臨時教職員問題への取り組みを紹介した文草を載せていて、本番でみなさんの実力が発揮できるよう健闘をお祈りしています。

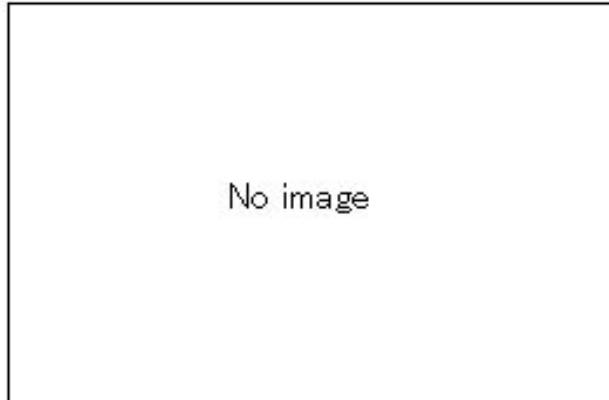
規雇用の確保なども要請項目に加わりました。

が国に先駆けて青森県で作られたことの意義は大きなものがあります。

した。これは大学に進学した生徒1,000人に1,000万円を貸与するもので、卒業後県内の企業に3年間勤務すれば返済しなくてもいいという制度です。利用できるのは「学業、人物とともに優秀かつ健康で、生活保護受給世帯若しくは市町村民税所得割非課税世帯又は児童養護施設等入所者である場合」と条件が厳しいのですが、給付型の公的奨学金

No image

7月2・3日、青森市を会場に全国障害児教育部東北ブロック学習交流集会が行われました。今回のプログラムとして、1日目は全障研「全国障害者問題研究会」、2日目は実践交流を行うと共に青森支部が開催した「発達障害セミナー」に参加しました。これまでにない構成で行いました。



学びと交流を深めて ～障害児学校部東北ブロック学習交流集会～

約が生きる北欧における開
拓を持つ人々の暮らしにつ
いて、荒川智全婦研全国委
員長と園部英夫全国事務局
長から貴重な講演を聞くこ
とができました。障害児就
育に携わる私たちにとって
て、取り組みを進めるうえ
で重要な方向を示してもら
い、私たちの実践にも生か
していきたいと思いまし

た。二日目の実践文部は所
城県と青森県の2つのしぶ
ートをもとに、様々な課題
について議論を深めまし
た。通卒生の学びと、その
周辺を取り巻く医療・福祉
と教育の関係、知的障害者と
けにとどまらない子どもの
心や取り巻く環境の課題な
どについて、議論を深めま
した。

少ないと様々な課題について語り合うことは楽しんで貰う事が出来ました。また勵まされることなども改めて感じることができました。来年1月7・9日には、全国の学習交流集会が札幌で行われます。障害児学校だけではなく高等學校からもたくさんの方に参加してもらい、学びと交流を深めてほしいと願っています。

青森県教組女性部・看護教員部・高教組女性部合同学習会
不妊治療の理解と支援
～最前先から届けたい声～

現在時代の私たちの大切な女性医療には産前体験がありませんでした。そのうえ、代替者は自分で見つけなければならず、しかも、代替者の給料は自分の給料から出さなければなりませんでした。母性医療の取り組みが急がれた時代でしたし、母性保護の取り組みは今後も女性部の重要な課題です。ここ数年、県教組女性部は、「妊娠障害休暇」が認められないのは、全国でも山形県と青森県だけの新設を要求しています。また、全国的には「不妊治療のための休暇」も認められている県が増えてきています。そこで、今回の学習会では、不妊治療への理解と支援の在り方について学んでいきたいと思います。

1日目 2016年9月10日(土) 13:00~17:00

12:30	受付スタート
13:00	歌・開会のあいさつ
13:10	講演 (~14:50)
14:50	講演に関する質疑応答
15:10	コーヒータイム
15:30	フリートーク
16:45	歌・閉会のあいさつ

2会場 青森県教育会館 2階会議室

3講師 佐藤 元先生（さとう げん）
長野県国際二葉高校教諭

4 参加費 500円（組合員は無料）

5 参加申込みや問い合わせは、県教組まで申し込んでください。

講演の柱

- ①自分たちの不妊治療の日々を時系列で振り返る
- ②治療にあたって突き当たる課題
- ③支援体制の提案

午後会
17:30~19:00
「地域化」市役所の向かい側
Tel 718-3539

第46回教美展 作品募集

